

原東部集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成24年4月30日

市町村名	北栄町	組織名	原東部営農組合
1 地区の範囲 北栄町 原地区			
2 地区の概要			
水田面積			49.2ha
主な水田栽培作物			水稲、大豆
農家数			67戸
認定農業者数			5経営体
地域水田農業ビジョンの担い手数			8経営体
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・ 設立時期（規約等の制定日）【平成19年3月4日】			
	組織形態（該当形態に○）	加入農家数	
【現状】前年度実績 (23年度)	・ 未組織 ・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>	30戸	
【目標】事業開始翌年度 (25年度)	・ 共同利用型 ・ 作業受託型 ・ <u>協業経営型</u>	30戸	
4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標			
項目	【現状】	【目標】	
集積面積 A	19.3ha	19.3ha	
対象水田面積 B	30.5ha	30.5ha	
集積率 A/B	63.2%	63.2%	

I 集落営農に対する基本方針（自由に記載）

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】
<p>1 担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>原地区は土地条件と水田水系の違いにより、2つの営農組合が設立運営されています。原東部営農組合は平成19年3月設立し、受益者30名、受益面積22ha（原地区内19.3ha）で、発足4年目となりました。</p> <p>原地区の水田の多くは1区画15aの圃場であり、集落内で大区画圃場にしようとして平成13年大区画に向けた意向調査を実施しました。その後、県、町、土地改良区等で協議し、平成16年大区画圃場整備推進委員会を設立し、平成19年原集落単独で大区画化工事を3ヶ年計画で大型機械による均平工法工事で実施しました。</p> <p>工事は大区画化と合せ、給水施設の移設、圃場への進入路取り付け、苗田の給排水路整備も合わせて行いました。工事の着工に合わせて組合を設立したところ、賛同を99%の方からいただきスムーズに発足することができました。</p> <p>大区画圃場も21年度には90%が完了し、西部営農組合と東部営農組合の話し合いにより、入り組んだ圃場の集積調整を行った結果、農作業の効率化、省力化を図ることができ、生産性の向上、収量の増大と合わせ組合員の結束を図ることができました。</p>

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

水稲作付は、早生品種のコシヒカリを中心にしていますが、22年度から中生品種きぬむすめを取り入れ、適期刈り取りを目指して品質向上と労力調整を合せて機械の効率利用を図っていきます。また、育苗についてもコスト軽減のため協同育苗を行い健苗育成に努めています。

水稲の管理については、土壌診断に基づき適性施肥の管理、減農薬に努め、収量の増大を図っていきます。転作については、大豆作を主体とし、酪農家との提携による飼料作物（イタリアン）を作付していますが、新規需要米（飼料用米）の作付けも営農組合の収益向上を目指す上で検討していきたいと考えています。転作に当たっては、現在実施している3ヶ年ローテーションによる集団転作を継続していきます。

3 農業用機械施設の効率利用

水田圃場が大区画になり、より農作業の効率化、省力化を進めなければならないと考えています。コンバインについては組合設立前の個人の機械を借り上げ利用していますが、古くなっていることもあり、さらに新しく導入し、より一層の作業能力の効率化を図っていききたいと考えています。

また、圃場の大区画化に努めてきましたが、道路整備などの関係で物理的に大区画化を出来ない圃場もあることとトラクター耕耘については他の作業と重なるため、現在個人所有のトラクターを借り上げて対応していますが、思うように利用できない状況にあることと合せて、近年除草剤散布による畦畔の荒廃が進み、その管理と補修が急務となっている状況にあるため、中型トラクターと付属機械、畦ぬり機を早期に導入して作業の効率化と圃場管理を行いたいと考えています。

4 世代交代、組織の後継者育成に関する方針

当組合の役員は12名のうち65歳以上が10名であり、後継者育成は重要な課題となっています。機械のオペレーターについては、組合員から要員をお願いし15名の参加をいただき、担い手として高齢化に対応すべき養成をすると共にオペレーターの技術向上に努めています。現在のオペレーターは、60歳代以上が8名ですが、今後20歳代1名、30歳代1名、40歳代3名を加え後継者育成に努めていきます。

5 経営多角化の方針・具体策

当組合員は、高齢化と畑作及び砂丘畑耕作者が多くあり、農作業の効率化、省力化を一層進め、組合員の労力的負担を軽減するとともに、組合に対する意識強化と連帯感の高揚を図っていきます。また、農事組合法人化に向けて勉強会を開催するなど、将来的に法人化を目指しています。

II 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額（円）	導入予定年月	本事業による 導入機械に○
トラクター	27PS	1	4,392,857	平成24年6月	○
アゼロータ	RM750-U	1			
4条コンバイン	4条	1	6,006,000	平成25年8月	○
スイスイデバイダー	ERM467	1			